

令和元年度
四国中央市女性議会
会議録



令和元年 8 月 6 日

女性議会会議録

議事日程第1号

8月6日(火曜日) 午後1時12分開議

※開議宣告

※市長の挨拶

※議事日程報告

日程第1

会議録署名議員の指名

日程第2

会期の決定

日程第3

一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1

会議録署名議員の指名

日程第2

会期の決定

日程第3

一般質問

出席議員(22名)

1 番	石川 祐子
2 番	武村 俊子
3 番	松本 益美
4 番	井川 かず子
5 番	石川 信子
6 番	石川 節子
7 番	藤田 イツ子
8 番	宮崎 洋子
9 番	眞鍋 直子
10 番	田野 奈々重
11 番	大西 悦子
12 番	下司 早智子
13 番	南 愛子

14 番	井上 恵子
15 番	石川 美伊
16 番	丸山 颯己
17 番	猪川 美幸
18 番	岡田 美津子
19 番	鎌倉 尊子
20 番	井堀 たづ子
21 番	浜田 美保
22 番	三宅 かほる

欠席議員(なし)

出席理事者

市 長	篠原 実
副 市 長	坂上 秀樹
(総務部)	
総務部長	高橋 徹
総務調整課長	古東 圭介
総務調整課長補佐兼行政係長	篠原 裕輔
(政策部)	
部 長	金崎 佐和子
政策推進課長	宮崎 淳子
(市民部)	
部 長	大野 育雄
保健推進課長	藤田 真美
(福祉部)	
部長兼福祉事務所長	大西 賢治
生活福祉課長	高橋 哲也
こども課長	藤田 泰
発達支援課長	脇 元子
(経済部)	
経 済 部 長	宮崎 博夫
観光交通課長	吉岡 達也
(建設部)	
建 設 部 長	今村 昭造
建 設 課 長	石田 暁裕

(水道局)
水道局長 田辺敏文
(消防本部)
消防長 近藤英樹
安全・危機管理課長 内田 斉
(教育委員会)
教育長 東 誠
教育管理部長 石川正広
教育指導部長 古川 拡延
生涯学習課長 窪田 壮哲
文化・スポーツ振興課長 大西 緑

出席事務局職員

局長 石村泰彦
議事調査課長 井川 剛
議事調査課係長 合田 仁人
議事調査課係長 川上 留美

午後 1 時 12 分開会

○石川美伊議長

ただいまから、四国中央市女性議会を開会します。

○石川美伊議長

市長より開会の挨拶があります。

篠原 実市長。

〔篠原 実市長登壇〕

○篠原 実市長

皆さん、こんにちは。

本日は、四国中央市始まって以来の女性議会ということで、それぞれのお立場、また公募により選出された 22 名の皆さん方、大変御苦労さまでございます。

また、皆さん方には常日ごろ本市の市政全般にわたりまして大変御尽力賜っております。この場をかりて厚く感謝を申し上げたいと思っております。きょう 8 月 6 日は、広島に原爆が投下された日であります。

また、きょうから高校野球の夏の選手権、甲子園が開会されました。

ゴルフをされた方だったらおわかりですけど、先日岡山の 20 歳になったばかりの女性が、

全英の女子オープンで優勝されました。私も夜中の 3 時ぐらいまで起きて見よったんですけど、最後の優勝を決めた 6 メートルぐらいのパットは、まさにえいやっと打った、そんな感じでありました。

その彼女の持っている器量というか、その根性、大したものだとつくづく思いました。20 歳と 3 カ月かな、渋野日向子さんといまして、いずれ帰ってきたら大フィーバーが起こるといぐらいな値打ちのある大会で優勝されました。

この後、12 名の議員さんからそれぞれお立場から質疑あるいは提言がなされます。きょう答弁される理事者は、その内容によって一番その人が所管をしている理事者から答弁をさせます。私はしませんけれども、それぞれ皆さん方の質問の内容は、精読して吟味しました。内容は一字一句というわけではありませんけれども、篠原が全責任を負いますから、そのつもりで気合いを入れて質問してください。

きょう一日ひとつよろしくお願い申し上げます。

○石川美伊議長

以上で挨拶は終わりました。

○石川美伊議長

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第 1 号のとおりであります。

○石川美伊議長

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において全議員を指名します。

○石川美伊議長

日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

四国中央市女性議会の会期は、本日 1 日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石川美伊議長

異議なしと認めます。

したがって、会期は1日間と決定しました。

○石川美伊議長

日程第3、一般質問を行います。

この際、申し上げます。

各議員の発言は、発言通告時間内においてお願いします。

順次質問を許可します。まず、下司早智子議員。

〔下司早智子議員登壇〕

○下司早智子議員

私は、四国中央市連合婦人会副会長、下司早智子と申します。

このたび、女性の視点から考える防災活動の具現化に向け、日ごろから、誰かするだろうは誰もしないという認識のもと、これではいけないという思いからこの場に連合婦人会より立たせていただきました。

次の2項目の御答弁をお聞かせください。

私は、四国中央市連合婦人会の皆様15名とともに当市におきまして初めての女性防災士資格を取得させていただきました。

2014年12月25日に防災士証を手元にし、連合婦人会での防災学習会、燧灘防災会での研修、実技、訓練、私の自宅が金田町にございます、金田町本村上自主防災会での実習、手話講習会、避難所に聴覚障がいの方がおいでたときに、やはりお水があります、お茶があります、ジュースがあります、こういったこと、自分でも手話学習ができたらなという思いで市の手話学習講習会に48回参加させていただきました。あくまでも私自身においては、さまざまな被災場面を想定しての演習を体得させていただき、本当にありがたく存じております。

ところが、5年もたつ即今、四国中央市消防防災センターのデータによりますと、何と四国中央市防災士数は345人、うち女性防災士は66名にしか達しておりません。いかにも少数ではございませんか。

過日、四国中央市自主防災連絡協議会が発足されたと伺い、役員氏名をお伺いしました。再度驚愕の念に駆られました。何とその中に女性の芳名がお一人も記載されておりました。

そこで、四国中央市における地域別女性防災士数を第1点目の質問としてお尋ね申し上げます。

次に、いつ、どこで被災するかわからない現状、南海トラフ地震もきょう来てもおかしくない状況下、今防災意識の高い女性リーダーの育成、増員がなされるべきときではないのでしょうか。大切な家族を守るため、まず自分自身を守る自助、なおかつ日ごろから顔見知りの御近所様を助ける共助、私は近助と認識いたしております。命にかかわる力を発揮することが可能である女性防災士ならではの役割、それは細やかな女性としての心配りができること。

特に、避難所設営時には、数秒を競う判断の中、例えば授乳をしなければならぬ女性のコーナー、不特定多数の人の中で胸をはだけられません。女性の下着を干す部屋、男性には見られたくありません。女性トイレの位置、建物の裏の静かなところは危険過ぎます。

両親から離れてしまった乳幼児の部屋割り、女性ならば優しく寄り添ってあげたいと思いません。後に心的障がいが起こらないためにも、やはり優しい女性の寄り添いが必要なのではと考えます。など、地域女性リーダーであるからこそ発言でき、一瞬に気づくことができる場面なのではないでしょうか。

今年度の防災士養成講座受講申し込みの枠組みが60名とお伺いしておりますが、先ほどの新しく立ち上がった協議会ですら女性役員ゼロ人という大変目の前が暗くなるような状況としか言いようがありません。

しかし、つい最近若い人や女性の方に受講申し込みを率先してはいかがでしょうかということもちらほら耳にいたします。本当にうれしい限りでございます。

そこで、第2点目の次年度防災士養成講座受講申し込み女性枠取得は、どれだけの数をいただけるのでしょうか、私はお尋ねしたいと思えます。

たおやか、かつ凛とした地域防災女性リーダーの皆様、四国中央市の御協力、御理解がいただけることならば、女性の視点から考える女性防災会議を開きましようと呼びかけたい思いが募るこのごろでございます。

以上、2点御答弁をお願い申し上げます。

○石川美伊議長

これより理事者の答弁を求めます。

近藤英樹消防長。

[近藤英樹消防長登壇]

○近藤英樹消防長

それでは、私から下司早智子議員御質問の女性の視点から考える防災活動についてのうち、まず四国中央市全域における地域別女性防災士数についてお答えいたします。

皆さん御承知のとおり、防災士とは、自助・共助を原則として、防災力向上のために十分な意識と一定の知識・技能を習得したことを日本防災士機構により認定された方でございます。

令和元年5月末現在、日本防災士機構によりますと、愛媛県内の防災士認証者数は1万3,044名で、これは東京都に次ぐ全国第2位でございます。そのうち、男性が1万646名、女性が2,398名で、女性が占める割合は18.4%となっております。

議員御質問の本市における66名の女性防災士の内訳を地域別に申し上げますと、川之江地域で37名、伊予三島地域で7名、土居地域で20名、新宮地域で2名となっております。

次に、防災士養成講座受講申し込みの女性枠取得についてお答えいたします。

この防災士養成講座は、南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え、県内の自主防災組織の中心的な役割を担う人材を育成するため、平成23年度から実施している防災対策事業であり、資格取得に係る受講料や登録料などの経費につきましては、愛媛県と各市町が全額負担することになっております。

また、議員御案内の四国中央市自主防災組織連絡協議会は、平成29年12月21日に、自主防災組織間の連携を高め、相互の連絡調整を図ることにより、地域の防災体制の充実強化に寄与することを目的として四国中央市にある全ての自主防災組織の代表者により構成された組織でございます。

本市では、本協議会を通じて防災に関する知識の普及啓発活動など、自主防災組織の充実強化を図るために、この防災士養成講座への受講を呼びかけているところであります。

今年度、四国中央市で開催される防災士養成講座におきましては、60名の受講者枠となっております。議員御質問の女性枠につきましても、特に設けてはおりませんが、受講者推薦に当たっては、防災士のいない自主防災組織を最優先とし、次に女性や若い方を優先的に推薦するように配慮しております。

議員御指摘のとおり、近年防災にかかわる女性の役割は大きくなっていることから、今後本市におきましては、愛媛県が目標とする女性防災士数3割を目指し、女性防災士資格取得の推進を図ってまいりたいと考えております。

○石川美伊議長

下司早智子議員。

○下司早智子議員

明晰、丁寧な御答弁、心より感謝申し上げます。

以上で私の質問事項を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○石川美伊議長

以上で下司早智子議員の質問は終わりました。

○石川美伊議長

次に、丸山颯己議員。

[丸山颯己議員登壇]

○丸山颯己議員

愛媛大学社会共創学部産業イノベーション学科所属の丸山颯己です。

生活安全のための設備類の整備について伺います。

私は、紙について学ぶため、長野県の塩尻市から四国中央市へと来ています。紙産業イノベーションセンターから見える海や工場地帯の煙突は、私の地元にはないもので、新鮮に感じています。そんな四国中央市で暮らすようになり、2点ほど改善していただきたいことがあります。

1点目は、道路の街灯です。

私は、大学まで自転車で通学しているのですが、夜遅くなると明かりのほとんどない暗い道を帰っています。特に、実家に帰省するために三島川之江インターチェンジから夜行バスを利用しているのですが、バス乗り場周辺には明か

りが全くなく、夜の11時過ぎに大きな荷物を持って携帯の明かりだけを頼りに一人で歩いたび、怖いと感じています。

また、妻鳥地区のバイパスの地下道について、蛍光灯が設置されているのですが、明かりがほとんど足りず、防犯の効果を発揮していないように思いました。

このように、交通量が少ない場所や大通りから離れた暗く人通りの少ない場所が市内には多く存在するように感じました。

この件については、4月から大学に通うために四国中央市に来た私だけではなく、部活や生徒会で帰宅時間が遅くなる四国中央市の中学生、高校生や多くの女性が困っている点ではないかと思っています。

そのため、街灯の設置についてどのように管理されているのか教えていただきたいです。

2点目は、横断歩道や自転車横断帯等の路面標示についてです。

例えば、妻鳥地区の人通りの多い交差点では、横断歩道がないかわりに歩行者に向けて歩道橋が整備されている場所が多くあります。歩道橋により安全に道路を渡れますが、歩道橋を利用できない自転車にとっては不便な状況です。

そのため、横断歩道や自転車横断帯がない場所を渡ってしまう人がおり、車、自転車、歩行者全ての人にとって事故の危険性があるのではないかと感じました。

このことについては、自転車だけではなく、階段を利用できない方にとっても同じなのではないでしょうか。このような事例に対して、具体的なプラン、実施例などがありましたら教えていただきたいです。

以上です。御答弁をお願いします。

○石川美伊議長

これより理事者の答弁を求めます。

今村昭造建設部長。

[今村昭造建設部長登壇]

○今村昭造建設部長

私からは、丸山颯己議員御質問の生活安全のための設備類の整備についてのうち、具体的内容の1、まず暗い場所への街灯の設置についてお答えいたします。

道路に設置される照明は、大きく分けて防犯灯と道路照明の2種類になります。

防犯灯とは、自治会や地域の団体などにより、夜間通行の安全確保や犯罪防止を目的に設置されるもので、市の補助事業なども活用しながら、市内全域で1万灯を超える防犯灯が設置されております。

一方、道路照明とは、県や国や市のような道路管理者が設置するもので、道路の交通安全を図る目的です。

このように、2種類の照明は、設置目的や管理者が異なりますが、どちらも通行者の安全・安心のための施設であり、双方が連携し、街灯として効果的に機能することによって地域の安全や住みやすさにもつながっていると考えています。

しかしながら、丸山颯己議員も御心配されております高速バス乗り場からしこちゅ〜ホール周辺への区間や、高速道路側道周辺への区間など、住宅が少なく交通量も少ない場所につきましては、そのような照明の設置が少ないことから、夜間は道路自体が見えにくく、明かりの行き届きにくい地下道などあって、歩行者が不安を抱くような状況であることは御案内のとおりでございます。

そのような場所につきましては、現場の状況によっては危険箇所の削減や市民の不安解消という観点から、何らかの対策を講じることが望まれます。

具体的な方法としては、歩行者目線によるトンネル内照明の増設や既設道路照明の改良など、市が直接に行うもののほか、危険箇所の情報を受けて地域の自治体等が防犯灯の新設やLED化を行う場合、市が設置費用を補助する制度がございます。

続きまして、具体的内容の2、横断歩道や自転車横断帯等の路面標示についてお答えいたします。

横断歩道や自転車横断帯等の路面標示につきましては、県の公安委員会が交通規制基準に基づいて設置しております。

横断歩道は、歩行者の横断場所を指定するとともに、車両等に対し歩行者保護の義務を課して、横断歩行者の安全を確保することを目的

に、信号交差点や横断歩行者が多い場所、公共施設に通じる場所などに設置されますが、横断歩道橋等の直近については、横断歩道橋の利用を促す観点から、原則設置しないこととなっております。

また、自転車横断帯は、歩行者と自転車の通行を分離する目的で設置されますが、現在は自転車の車道通行の原則から、その標示を縮小しており、自転車は車道の左側を走行し、自動車と同じように交差点を横断することとなっております。

このような路面標示は、交通安全を目的とした基準に基づき設置されていることから、例えば横断歩行者は、回り道となる場合でも設置場所まで移動し、横断していただくことが求められております。

丸山議員御指摘のとおり、路面標示がないことにより事故の危険性が高まるような箇所も見受けられることから、市といたしましても、横断歩道橋もとの自転車横断帯など、基準に則して設置できる場所への設置要望を、管轄する警察署等に対し行っていきたいと考えております。

また、国が整備した国道11号バイパスの横断歩道橋など、スロープ設置により自転車が利用できるようにした例などもございますが、ハード面での対策には限界もあることから、道路を利用する方一人一人が交通ルールを守り、安全運転の励行や無理な通行を避けるよう心がけていただくことが、痛ましい交通事故を防ぐための基本的な要素ではないかと考えております。

いずれにいたしましても、このたび学生や女性あるいは交通弱者の方々の不安について、具体的な御質問をいただきましたことにつきましては、関係部局で情報共有し、今後も留意してまいります。

○石川美伊議長

丸山颯己議員。

○丸山颯己議員

御答弁ありがとうございました。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○石川美伊議長

以上で丸山颯己議員の質問は終わりました。

○石川美伊議長

次に、井川かず子議員。

[井川かず子議員登壇]

○井川かず子議員

議席番号4番、四国中央市障がい者福祉団体連合会所属の井川かず子でございます。本日はよろしくお願いいたします。

障がい者の社会参加に必要な福祉車両について質問させていただきます。

私たち障がい者団体では、県内外で開催される中四国大会、県福祉推進大会、障がい者スポーツ大会に積極的に参加し、運動会、各種スポーツ教室や文化交流会を主催し、社会参加の促進と福祉の向上を図る活動を行っております。

このような行事に参加するに当たり、移動手段として必要となるのが、リフトを使って車椅子利用者を乗りおりさせたり、車椅子に乗ったまま移動することができる福祉車両の存在です。

現在、社会福祉協議会が所有するリフトつきマイクロバスを利用しています。昨年までは2台ありましたが、老朽化により1台が廃車となった経緯により、台数が土居にある1台しかなく、その定員数しか行事に参加できず、残された1台も故障すると社会参加の機会を失うという事態に直面しております。

また、平日は貸し出ししていないということもあり、賃貸のジャンボタクシーを利用して参加しなければなりません。

平成18年12月にバリアフリー新法が施行され、公共性のある建物や交通機関を障がい者が安全かつ円滑に利用できるような整備の促進が進められている昨今、私たちの活動の範囲は確実に広がっています。

一方で、私たちを取り巻く環境も変化し、会員や介助者の高齢化、障がい者の重度化により、より一層の支援を必要としている方が増加しているのが現状であります。

そこで、お伺いいたします。

障がい者の社会参加に必要なリフトつきマイクロバスの導入など、市が所有する車両のバリアフリー化について、今後の展望をお示し

ください。

よろしく願いいたします。

○石川美伊議長

これより理事者の答弁を求めます。

高橋 徹総務部長。

〔高橋 徹総務部長登壇〕

○高橋 徹総務部長

井川かず子議員御質問の障がい者の社会参加に必要な福祉車両についてお答え申し上げます。

答弁の前に、四国中央市障がい者福祉団体連合会におかれましては、越智会長を初め 385 人の会員の皆様が、障がい者の社会参加、障がいに対する健常者の理解促進に御尽力をいただいていること、厚く御礼を申し上げます。本市も、貴会を初めとする各団体、機関との共同によりまして、障がい者運動会や愛媛県障がい者スポーツ大会などへの積極的な参加を呼びかけているところでございますが、県大会では、毎年優秀な成績をおさめられ、全国大会にも定期的に出場されておりますこと、敬意と感謝の意を表する次第でございます。

さて、議員御質問の障がいのある方、特に車椅子での社会参加に必要なリフトつきマイクロバス等でございますが、バスというカテゴリーに限れば、いわゆる幼稚園バス等も含めまして本市は現在 13 台のバスを所有しておりまして、このうち 1 台にリフトがついてございます。

これらのバスは、市が主体となって実施する事業に限定し利活用しておりまして、障がい者支援施設太陽の家の利用者の移動用として利用したり、未就学児童送迎や新宮福祉バス等に活用したりしておりますため、井川かず子議員御所属の障がい者福祉団体連合会を含めました市民組織主催の場合には、社会福祉協議会が所有するバス等を御利用いただいております。

なお、御指摘のとおり、現在社会福祉協議会では、3 台所有しているバスのうち、1 台が車椅子でも利用できるリフトつきであると伺っております。

本市が標榜する誰もが暮らしやすいまちづくりを推進するに当たりましては、障がい者・高齢者を問わず車椅子を利用される方の社会参加のための環境整備により一層努めねばならないと

考えてございまして、これはバスに更新の必要が生じたときには、リフトつきバスの導入についても検討を加えてまいりたいと考えておるところでございます。

また、10 人程度が乗ることのできるリフトつきジャンボタクシーを所有している民間の事業者が市内にもございまして、その需要も高まっておりますことから、今後民間事業者の経営が圧迫されないよう、ジャンボタクシーの効果的な利用方法につきましても協議し、皆様方の利便性の向上に努めてまいり所存でございます。御理解、御協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○石川美伊議長

井川かず子議員。

○井川かず子議員

本日はリフトまで用意していただきまして本当に感謝しております。ありがとうございます。

そしてまた、障がい者が参加する上で非常に重要と思っておりますリフトバスなんですが、これもよろしく願いしたいと申し上げます。

以上です。ありがとうございました。

○石川美伊議長

以上で井川かず子議員の質問は終わりました。

○石川美伊議長

次に、眞鍋直子議員。

〔眞鍋直子議員登壇〕

○眞鍋直子議員

四国中央市愛護班連絡協議会所属の眞鍋直子と申します。

本日は、不登校児童生徒とひきこもりの支援についてお伺いしたいと思います。

小中学校における不登校児童生徒は、平成 25 年度以降 5 年連続で増加しています。そのような状況の中、教育機会確保法が成立し、平成 29 年 2 月 14 日に施行されました。

教育機会確保法とは、学校に行かなかつたり、行けなかつたりする状態の子供たちが、教育を受ける機会を確保するための施策を国や自治体の責務とした議員立法であり、学校復帰を大前提としていたこれまでの不登校対策とは違

い、学校外での多様で適切な学習活動の重要性を指摘し、不登校児童生徒の無理な通学はかえって状況を悪化させる懸念があるため、休養の必要性を認めたものとなっています。

基本指針の趣旨として、不登校というだけで問題行動であると受け取られないよう配慮し、児童生徒の最善の利益を最優先に支援を行うことが重要であること、多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の不登校児童生徒に応じた必要な支援が行われること、登校という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒がみずからの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指す必要があること、これらの支援は児童生徒や保護者を追い詰めることのないよう配慮しなければならないこと等ありますが、その法律や基本指針の内容が、教職員や学校の相談員に十分に周知されていないため、解決に向けて児童生徒や保護者が相談したにもかかわらず、相談する機関や人によってその対応が異なり、より深刻な状況になっている場合も見られます。

多様な要因や背景により、結果として不登校状態になっているという認識ではなく、不登校は児童生徒の問題行動であり、学校に行くのが普通の子供で、不登校児童生徒が悪いから学校に行かないのだという根強い偏見により、不登校児童生徒やその保護者を追い詰めている現状もあります。

不登校をきっかけに家族仲が悪化して生きづらくなってしまったり、学校に行けないだけで自分はだめな人間だと思いつんで、人目に触れたくないと外出を避けるようになったりと、ひきこもりの状況へ陥っている子供たちもいます。

保護者も子供を学校に行かせる義務を果たさなければならないと思いつみ、無理やり登校させたり、子供のためによかれと思つてあれこれ走り回ったり、言ったりやったりして子供を追い詰めてしまい、虐待などを引き起こしてしまう事態もあります。

ひきこもりについては、ことし5月の川崎市での無差別殺傷事件で改めて取り上げられることも多くなりましたが、不登校同様、ひきこもりについても十分に理解が進んでいません。

平成31年3月の内閣府の発表では、中高年の

ひきこもりが61万3,000人おり、80歳の親が50代の子供と暮らす8050問題の言葉も生まれ、長期化・社会問題化しています。

ひきこもりを抱える家族においては、ひきこもりについて恥と感じ、引きこもっている本人も葛藤していますが、なかなか解決されずに過ごしていることもあり、本人はもちろん、家族も身体的・精神的に疲弊している現状にあります。

ひきこもりの経験があり、現在は社会参加されている方とかかわる中、幼少期に不登校になった経験を持つ方が多く見られました。その多くの方が、支援を必要としながらも、その機会を得ることなく成人期を迎えられており、不登校はひきこもりの多様な要因・背景の一つとなっていると思われます。

一方、ことし7月2日に教育機会確保法の施行状況に関する議論の取りまとめが発表されました。その中で、対応の方向性として、不登校になってからの事後的な取り組みではなく、全ての児童生徒にとって学校が安心感、充実感を得られる活動の場となるような魅力ある学校づくりを目指す取り組みが上げられました。

このような法律のもと、四国中央市ではこれからの学校のあり方をどのように捉え、保護者の支援を含め、不登校児童生徒の支援をどのようにしていく必要があると考えているのか、また不登校が要因の一つとなっているひきこもりの支援については、幼少期から成人期に至るまで継続的にどのような支援を受けられるのか、今不登校状態にある子供たちだけではなく、これから不登校になるかもしれない子供たちに対しての今とこれからの施策を具体的にお伺いしたいと思います。御答弁をお願いいたします。

○石川美伊議長

これより理事者の答弁を求めます。

東 誠教育長。

[東 誠教育長登壇]

○東 誠教育長

それでは、私からまず小中学校における不登校の児童生徒に対する支援についてお答えいたします。

議員御案内のとおり、小中学校におきましても、不登校の状態を問題行動として捉えるので

はなく、児童生徒が発信するSOSのメッセージとして受けとめた上で、一人一人の実態に応じた対応・支援が必要であると考えております。

学校における児童生徒や保護者からの相談については、学級担任が一人で抱え込むのではなく、さまざまな立場の教職員が連携してチームとして対応することで、安心して過ごせる居場所づくりを進めております。

また、ハートなんでも相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーといった専門的立場からの相談活動や、こども支援室、適応指導教室、子ども若者総合相談センターなどの関係機関との連携を図りながら、一人一人の児童生徒に合った支援を心がけているところです。

今後もそうした支援体制を強化するとともに、まずは児童生徒にとって魅力ある学校づくりが重要であると考えております。例えばICT情報通信技術などを活用し授業改善を進めたり、子供たちがわかった、できたという達成感を味わったりできる授業づくり、また一人一人の児童生徒のよさを積極的に認め、褒めることで自信を持ち、自己有用感を高めたりして不登校につながるものがない充実した学校生活が送れるよう取り組んでいきたいと考えております。

また、議員御指摘のとおり、学齢期における不登校がひきこもりの要因・背景の一つになっていることは、内閣府の調査結果からも明らかであります。

本市では、平成29年度に子ども若者総合相談センターを設置し、子供から若者までの発達特性について、また家庭生活、学校生活における心配事について御相談をお受けしています。

その中でも、特に義務教育修了後の子供たちへの継続した支援が必要であると考えており、各中学校との連携を進めながら、子ども若者総合相談センターを積極的かつ有効的に活用していただけるよう、情報提供に力を入れておるところでございます。

今後も、教育・福祉・医療、そして地域を含んだあらゆるネットワークの活用を進め、誰もが安心して学び暮らすことができるよう取り組

んでまいります。今後とも御理解、御支援をよろしくお願いいたします。

○石川美伊議長

眞鍋直子議員。

○眞鍋直子議員

ありがとうございました。

以上で質問を終わります。

○石川美伊議長

以上で眞鍋直子議員の質問は終わりました。

○石川美伊議長

次に、石川祐子議員。

[石川祐子議員登壇]

○石川祐子議員

議席番号1番、石川祐子です。議長から許可をいただきましたので、ただいまから質問させていただきます。

私は、四国中央市社会福祉協議会の石川祐子です。

質問項目1の婦人会組織の活性化に向けてのうち、具体的内容1の地域コミュニティにおける重要な担い手である婦人会組織の役割について質問させていただきます。

長い歴史のある婦人会組織は、戦前より先人たちが努力をして築いてきた団体です。戦後は、民主社会へと時代が移行する中、男女平等と婦人の自覚と資質向上を目指した婦人会組織が結成されました。

宇摩地域での婦人会組織の変遷は、昭和21年に宇摩連合婦人会が結成され、その活動はボランティア活動へと発展していきました。

その後、昭和25年には、三島地域旧6町村の合併により伊予三島連合婦人会が結成され、地域コミュニティの担い手として活動を行っていました。

現在は、平成16年に平成の市町村合併により四国中央市となり、平成18年に四国中央市連合婦人会が結成されました。

これを機に、婦人会と行政とが協力しながら地域コミュニティの活性化を推進すべきものと考えていましたが、私の視点からは、婦人会に対する市の対応は、婦人会と連合婦人会だけの問題と認識し、地域婦人会に対する対応が希薄に思えてなりません。

私たち地域婦人会は、その時代の社会問題を的確に把握し、地域コミュニティの中でさまざまな活動に取り組んでいます。現在の当市の婦人会組織の実態は、社会的少子高齢化等の問題により、地域婦人会組織の脱退や休会など、地域コミュニティに根差した婦人会組織が衰退しています。

地域コミュニティにおける女性の活躍はなくてはならないものであり、地域婦人会組織は、その一翼を担っていますが、社会情勢の変化とともに婦人会組織が弱体化しています。

私たち地域婦人会は、地域において長い歴史と団結力を持って明るい健全な地域社会づくりに寄与し、日々努力を積み重ねてきました。地域コミュニティの基盤は、地域住民のコミュニケーションであると思いますが、近年、社会環境の変化により世代間の人間関係のきずなが希薄になり、未来に向けた地域婦人会組織の活性化が困難ではないかと憂慮しています。

この状況を改善すべく、市として地域コミュニティの中での地域婦人会組織の現状と役割をどのように認識しているのかお伺いします。

次に、具体的内容2、衰退していく婦人会組織の再生に向けてについてお伺いします。

婦人会組織は人が主役です。長い伝統と歴史に結ばれた組織団体であります。その活動は、地域での信頼感も高く評価されています。

しかし、その顔が現実に高齢化し、活動も弱体化し、厳しく問われる時代になりました。今後、若い人と連携していくには、地域力が必要だと思えます。

婦人会組織が持続可能な組織づくりに向き合うには、行政の支えが必要だと思えます。

今後、地域婦人会組織の再生に向けて、どのような方針や施策を持っておられるのかお伺いします。

以上、御答弁をお願いします。

○石川美伊議長

これより理事者の答弁を求めます。

石川正広教育管理部長。

〔石川正広教育管理部長登壇〕

○石川正広教育管理部長

それでは、私から石川祐子議員質問の婦人会組織の活性化に向けてのうち、初めに地域コ

ミュニティの中で婦人会組織の役割についてお答えいたします。

近年、個人の価値観や生活様式が多様化し、地域のつながりの希薄化が進み、住民間での親しいつき合いや家族や地域で相互に支え合い、助け合うという意識が失われていると感じております。

そういった中で、婦人会組織は、子育て支援、学校との交流、高齢者支援などの活動や、市、公民館、学校と協働し、地域に密着したさまざまな活動を行い、地域のきずなを結び、地域コミュニティの再生に向けた大きな役割を担っていると考えております。

次に、衰退していく婦人会組織の再生に向けてについてお答えいたします。

近年、生活様式が多様化などを要因に、婦人会組織のみならず、青年組織や高齢者組織も衰退している現状がございます。

その中でも、婦人会組織は地域活性化のための一翼を担う重要な組織であると考えておりますけれども、会員数の減少や婦人会組織が廃止されている地区もあるなど、組織再生につきましては、教育委員会といたしましても非常に憂慮しているところでございます。

その一方で、一昨年のえひめ国体時には、婦人会組織がない地区においては、自治会などの女性部が民泊で活躍し、大会を大いに盛り上げたことは記憶に新しいところでございまして、また日ごろから公民館行事等でも御協力をいただいている状況もございます。

こういったさまざまな活動が、地域再生の足がかりになるのではないかとというふうに考えております。

いずれにいたしましても、婦人会を初めとする女性団体等の皆さんの意見を十分聞きながら、組織の再生や持続可能な組織づくりといった課題を解決していきたいと考えておりますので、ぜひお知恵やお力をおかしいだきたいと思っております。

なお、婦人会の活動に対して、社会教育事業補助がございましたので、活動の一助として御利用いただけたらと思っております。

○石川美伊議長

石川祐子議員。

○石川祐子議員

御答弁ありがとうございました。

以上で質問を終わります。今後ともよろしくお祈りいたします。

○石川美伊議長

以上で石川祐子議員の質問は終わりました。

○石川美伊議長

次に、岡田美津子議員。

〔岡田美津子議員登壇〕

○岡田美津子議員

議席番号18番、四国中央市老人クラブ連合会の岡田美津子です。よろしくお祈りいたします。

本日は、高齢者の運転免許証の自主返納の促進についてお祈りいたします。

私たち世代は、先人たちの努力を引き継ぎ、このまちが四国屈指の工業都市として発展してきたことを実感し、生活してまいりました。

今後も、名のおり四国の中央部の都市として大きく発展してほしいと願っています。

そのまちの発展の要素の一つとして、安心と安全が必要ではないかと思えます。

今世間の関心事の一つとして、高齢者の交通事故があります。高齢者の人口割合がふえ続ける中で、高齢者の運転による死亡事故など悲惨な交通事故が多々報道されております。

このことにより、運転免許証を自主返納し、年をとった人は自動車を運転しないほうがよいという考え方が世の中の流れになっています。

人は加齢により体力と判断力が低下するため、それを早目に自覚し、免許証を自主返納することは大切なことだと十分認識していますが、免許証を失った場合、本市での生活において不便を感じることは少なくないと思えます。私自身の実体験であります。急遽知人がいる病院へどうしても行かなければならなかったとき、たまたま自宅に自家用車がなく、タクシーに乗りたかったのですが、すぐに手配できず、大変苦勞したことがありました。

本市は、公共交通機関等の本数が少ないため、自家用車が交通のかなめとなっています。本市の65歳以上の高齢者人口の割合は、全体の30%を超えて、今後もふえる傾向にあります。

その中で、いかに交通事故を減らし、住みやすいまちをつくっていくかが、今後大切であると思えますので、これに関して2点お伺いします。

1点目は、誰しもが交通事故の加害者にも被害者にもなりたくありません。本市における交通事故の傾向と交通安全の取り組みについてお聞かせください。

2点目は、免許証自主返納を促す方策と今後の交通機関の整備についてのお考えをお聞かせください。

御答弁をお願いします。

○石川美伊議長

これより理事者の答弁を求めます。

坂上秀樹副市長。

〔坂上秀樹副市長登壇〕

○坂上秀樹副市長

老人クラブ連合会、また交通安全協会など、いろいろな団体で精力的に活動されておるただいまの岡田美津子議員の御質問、高齢者の運転免許証自主返納の促進について2つほど御質問がありました。

そのうち、私からは2つ目の御質問、免許証自主返納を促す施策と今後の公共交通機関の整備について、それぞれお答えをしたいと思いますので、よろしくお祈りいたします。

運転免許証の自主返納につきましては、先ほど岡田美津子議員も質問の中で述べられておられましたように、今や社会問題化していると。そうした高齢者の運転による交通事故を未然に防止する目的として、愛媛県警が取り組んでいるものでございます。

お尋ねの自主返納を促す施策でございますけれども、商店や事業所、金融機関、そして自治体などとの連携により、商品購入時の割引制度でありますとか、金融機関においては定期預金の利率の上乗せなどの特典を返納された高齢者の皆さんに付与されておりました。県内での南予の地域は該当するところありませんけれども、県内どの自治体も同様でありまして、バスでありますとかタクシー、これらの利用券を贈呈いたしておりました。当市におきましては、ちょうど今から8年前の平成23年ですけれども、当時私この担当をしておりました。警察から自主

返納について一緒に取り組まんかというようなお話がありまして、担当のほうに考えてもらったんですけども、特典として当市はデマンドタクシーの利用券5枚をお渡ししとんですけど、当時担当のほうから5枚でと言うてきたんですけども、免許証返納して5枚というたら少ないなど、10枚ぐらいできんのだろうかと言ったんですけども、最初はぼちぼち行きましようということで、現在もそのときのまま5枚を贈呈をいたしております。

さらに、せとうちバスでは、運転経歴証の証明書を持参いたしますと半額で乗車できるというようなことをされております。

総じてその促進策については、ただいま申し上げましたように、そうした特典を付与して運転免許証の返納を促進しているというようなところでございます。

また、免許証更新時に、法的には義務づけられておるんですけども、70歳以上の方には教習所で高齢者研修、それから75歳以上の方には認知機能検査、こうした講習や検査結果によって免許の更新を断念された方が結構おいでされると。これも一つの有効な施策になるのかなど、そんなふうにも思っております。

運転免許証の返納によって幾ら今申し上げました特典を与えましても、それは一時的なものでありまして、返納することによって高齢者の皆さん方の足が奪われます。いわゆる交通弱者です。何が必要であるのか。それは、先ほど岡田美津子議員も最後に御質問されました公共交通機関の整備、岡田美津子議員御承知のことと思っておりますけども、当市の交通網がJRあるいは民間の路線バスを核として、そうした駅やバス停から離れている地域の方の移動手段として、乗り合い型によるデマンドタクシー、これらを運行をしております。

路線型の運行を行うコミュニティバスの導入ということも一部では要望ございますけども、これからは鉄道や路線バス、そしてそれぞれの交通機関の連携を図りながら、当市にはデマンドタクシーがいいのか、またあるいはコミュニティバスに転換するのがいいのか、そのあたりも含めて当市の公共交通網のあるべき姿に、これをどのようにしていくのか、現在協議中の公

共交通会議の検討課題において今後調査研究してまいりたいと、そのように思っておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

○石川美伊議長

宮崎博夫経済部長。

[宮崎博夫経済部長登壇]

○宮崎博夫経済部長

私からは、岡田美津子議員御質問のうち、1番目の交通事故の傾向と交通安全の取り組みについてお答えします。

まず、交通事故の傾向についてでございますが、全国的には交通事故の発生件数、負傷者数、死亡者数、これはいずれも減少傾向にあり、特に昨年の死亡者数につきましては、昭和23年の統計開始以降、最少記録を更新したところであります。

また、県内、市内におきましては、死亡者数を除く発生件数、負傷者数とも順調に減少している状況でございます。

しかしながら、市内の高齢者が関与しております事故の件数は、全体の約4割を占めており、また県内の死亡者数につきましても、その6割以上が高齢者となっております。

次に、交通安全への取り組みでございますが、このような状況のもと、四国中央市では、高齢者の交通事故を減らすべく、平成28年度からは出前講座におきまして、新たに高齢者の交通安全と題したメニューを加え、これまで14回の開催におきまして400名近くの方々に受講していただいております。

市といたしましては、今後もより多くの高齢者の皆様に受講していただけるよう周知を図るとともに、交通事故のさらなる減少のため、警察や交通安全協会との連携を強化し、交通事故防止対策を講じてまいりたいと考えております。

○石川美伊議長

岡田美津子議員。

○岡田美津子議員

ありがとうございました。

せっかくの機会でございますので、観音寺市のような市内巡回バスの導入の検討をお願いいたしまして私の質問を終わります。ありがとう

ございました。

○石川美伊議長

以上で岡田美津子議員の質問は終わりました。

これで女性議会前半の質問は終わりました。

女性議会後半の議長は、四国中央地区更生保護女性会の宮崎洋子議員に引き継ぎます。

ただいまから10分間休憩します。

午後2時23分休憩

午後2時33分再開

○宮崎洋子議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

私は、女性議会後半の議長を務めます四国中央地区更生保護女性会の宮崎洋子です。よろしくお願ひいたします。

次に、浜田美保議員。

[浜田美保議員登壇]

○浜田美保議員

四国中央市国際交流協会所属の浜田美保です。

ここ最近、市内のスーパーなどで外国人を見かけることが大変多くなりました。テレビや新聞などで皆様も御存じのように、日本は人手不足から、外国人の方の力をおかりしています。四国中央市においても、ベトナムの方の技能実習生がふえているそうです。今後もこの流れは加速され、外国人の方が住民として近い将来皆様のお隣に住むことになるかもしれません。

現在、四国中央市では26カ国、約900名の外国人が住んでいるとお聞きしております。私が所属しております四国中央市国際交流協会、略してSIFAと言いますが、SIFAでは市内在住の外国人に対してボランティアの日本語指導者が年間約延べ1,000回以上の日本語指導や防災訓練などを行って、少しでも外国人の方に安心して住んでいただけるよう活動しております。

また、協会では、そのほかに中学3年生を対象としたニュージーランドへの海外派遣や、市内一般家庭へのホームステイ受け入れ、ハロウィンパーティーや語学講座などを行っておりまして、会員300名を初め、一般市民も含め年

間延べ3,000人を超える方々が参加をさせていただいており、大変感謝をしております。

今年度は、さらに若年層からグローバル人材を育成しようと、高校生以下を対象とした学生会員を創設いたしました。高校生以下のお子様がいる御家庭は、ぜひ外国人と英語で話せる事業に参加をして楽しんでいただけたらと思います。

それでは、質問に移らせていただきます。

私は、よりよい教育環境を子供たちへ、ALT活用の現状とこれまでの成果及び今後の方向性についてお伺ひいたします。

今、四国中央市には外国人の外国語指導助手、以下ALTと略して申し上げます。ALTが7名おり、今後増員されると聞いております。学校現場では、教員多忙の中で、ALTとの打ち合わせに十分な時間がとれないなど、ALTを十分に活用できていないということをお聞きしております。

来年度からは、学習指導要領において、小学校高学年から英語が教科になるなど、さらなる外国語教育の充実が求められ、ALTの活躍が不可欠なものになってくると思われま

す。また、国際交流協会が行っておりますハロウィン、キッズ英会話などの行事においても、ALTの皆さんには積極的に参加をいただき、地域の子供たちとも交流を深めていただきたいと思います。

そこで、現在のALT活用の現状とこれまでの成果、さらに今後の方向性についてお考えをお聞きしたいと思います。

以上です。御答弁をお願いいたします。

○宮崎洋子議長

これより理事者の答弁を求めます。

金崎佐和子政策部長。

[金崎佐和子政策部長登壇]

○金崎佐和子政策部長

浜田美保議員所属の国際交流協会におかれましては、国際交流や中学生海外派遣事業など、青少年のグローバルな人材育成において、ボランティア活動で多大な御貢献をいただき、教育委員会また市としましても感謝を申し上げます。

それでは、浜田美保議員のALTの活用の現

状と成果、今後の方向性についてお答えいたします。

まず、外国語指導助手、以下ALTと略しますが、の活用の現状でございますが、現在は、市内7中学校全てに1名ずつのALTが在籍しております。中学生の英語の授業に英語指導助手としてかかわっております。

また、校区内の小学校にも赴き、小学3年生から6年生の外国語活動の授業に参加をしております。

さらには、授業以外にも、学校行事、給食や昼休みの時間に積極的に生徒児童とコミュニケーションをとり、触れ合うようにいたします。

一方、学校以外では、市国際交流協会主催の各種イベントに参加をして、市民の方々とも交流を深めております。

次に、ALTの活用のこれまでの成果でございますが、小学校では、ALTが授業に参加することで、英語の発音や語彙、表現などの専門的な技能面はもちろんのこと、外国の方とのコミュニケーションが実際に体験できることで、楽しく魅力的な授業が展開されております。

中学校でも、これまでの書く、読む中心の授業から、聞く、話すにも力を入れた4技能の習得に向けた授業が展開されるようになってきております。

さらに、学習内容だけではなくて、ALTの母国の紹介や歌、ゲーム等を通して異国の文化に触れ、国際理解や日本のよさを見詰め直す機会にもなっております。

最後に、ALT活用の今後の方向性についてお答えいたします。

議員御存じのとおり、来年度より小学校3・4年生で年間35時間の外国語活動、小学校5・6年生で年間70時間の外国語科の授業が実施されることとなっております。

これに対応するために、今年度の2学期よりALTを2名増員いたしまして、9名で市内小中学校の授業に参加していく予定となっております。増員する2名は小学校専属とし、これまでの7名と合わせまして、市内19小学校に派遣することで、小学3年生から6年生の全学級

に、毎週1時間の授業参加が可能となります。

今後も、ALTには学校での授業だけではなくて、市国際交流協会のイベントにも協力をさせていただき、ALTとの交流を通して子供たちが外国の方と積極的にコミュニケーションをとり、グローバル化する社会の中で活躍するためのすばらしい経験になればと考えております。

議員御心配のALTの活用につきましては、今後も各学校におきまして、どのような活用があるか十分に考えていきたいと思っております。

○宮崎洋子議長

浜田美保議員。

○浜田美保議員

御答弁ありがとうございます。

以上で質問を終わります。

○宮崎洋子議長

以上で浜田美保議員の質問は終わりました。

○宮崎洋子議長

次に、田野奈々重議員。

〔田野奈々重議員登壇〕

○田野奈々重議員

四国中央市PTA連合会所属の田野奈々重です。

私は、放課後児童クラブの現状と抱える問題について御質問いたします。

近年、ライフスタイルの多様化や子育て世代の共働きがふえ、仕事と子育てを両立したい家庭にとって、安心して子供を預けられる放課後児童クラブの存在は、必要不可欠です。

私自身も、昨年度まで3人の子供を通じて7年間利用させていただき、大変ありがたく感じておりました。

四国中央市において、放課後児童クラブのニーズが今後ますます高まっていく中で、今年度より放課後児童クラブの対象学年が限定され、縮小されたという事実は、非常に残念であり、たくさんの保護者が困惑されている状況です。

そこでまず、縮小に至った要因が、支援員不足とされていますが、その原因と人材不足解消のための取り組みについてお聞きします。

必要な人員確保が喫緊の課題であります。

支援員の方が継続して働ける環境整備であったり、キャリアアップの支援策、増員のための新規採用者の対象として、例えば自分の子供を預けて働くといった利用者層にまで目を向けるといった案も検討できるのではないかと思います。市として具体的な取り組みがなされているのであればお聞かせ願います。

さらに、本来であれば6年生まで利用対象の学年が拡充されていくと期待されていた中で、隣の新居浜市においては、今年度より全校全学年で実施されており、四国中央市では真逆の現状となっております。

近所づき合いの希薄化や不審者情報の多発により、子供の安全面から、高学年まで利用を望む声が多いと思いますが、今後の放課後児童クラブのあり方について、市としてどういったお考えなのかお聞かせ願います。

高学年まで対象とした場合に、どれだけのニーズがあるのか、本来の預かり事業だけでなく、学習面や多面的な活動が求められると思いますが、例えば放課後子ども教室との連携といった特色ある取り組みや、子供たちにとってふさわしい放課後児童クラブのあり方をどのようにお考えでしょうか。

以上、御答弁をお願いします。

○宮崎洋子議長

これより理事者の答弁を求めます。

田辺敏文水道局長。

〔田辺敏文水道局長登壇〕

○田辺敏文水道局長

それでは、放課後児童クラブの現状と抱える問題についてお答えいたします。

放課後児童クラブは、児童福祉法において、就労等で昼間保護者のいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後や夏休みなどの長期休業中に、小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を設けて、その健全な育成を図るものと規定されており、共働きやひとり親家庭の児童の放課後居場所として利用されています。

本市では、市内の19小学校区全てに放課後児童クラブを設置しております。近年の利用申請数は、平成28年度が781名、平成29年度が931名、平成30年度が927名、そして本年度は965

名と、増加傾向で推移しております。

核家族化の進行や女性の就労率上昇などが、その主な要因として考えられます。

その一方で、平成27年度に最大83名を確保していた支援員は、毎年減少しており、今年度当初には62名しか確保できず、157名の待機児童が生じました。

夏休みを控え、市役所を挙げて全力で取り組んだ結果、相当数のアルバイトを確保でき、3年生の希望者全員の受け入れが可能となったところです。

支援員確保が困難な要因としては、本市の有効求人倍率が県下でも高い水準で推移している中で、支援員の勤務形態が、基本的に午後から夕方6時半までの短時間勤務であることなどが考えられ、その待遇面について急遽見直しを行ったものの、扶養の範囲内で勤務したいという方も多く、処遇改善が直ちに人員確保につながるわけではないという難しい面もございます。

また、支援が必要な児童が毎年ふえる中で、支援員には、より専門的なスキルが求められるようにもなっており、長期間勤務してもらえる人材の確保が難しい状況にあります。

このため、支援員に対する研修や相談体制の充実なども課題となっております。

田野奈々重議員から御提案のありました自分の子供を預けながら働くことについては、運営上の不都合を避けるため、子供を預けるクラブとは別のクラブで親が働くという場合であれば、できるだけ雇用したいと考えております。

6年生までの受け入れにつきましては、現状では小規模校の新宮以外では難しい状況となっております。高学年も児童クラブを利用したいというニーズがあることは把握しておりますが、現在の体制、運営方法のままでは、今後も高学年の受け入れまで拡充していくことは難しいというふうと考えております。

御質問の中で、新居浜市の状況について御紹介がありましたが、新居浜市では基本的に高学年は放課後まなび塾という学習支援を目的とした放課後対策で対応しているとのことでした。

国においては、新・放課後子ども総合プランの中で、全ての児童が放課後を安全に安心して

過ごし、多様な体験や活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子ども教室を計画的・一体的に推進する目標を定めており、本市でも新居浜市などの例に倣い、子ども・子育て支援事業計画の中で新たな方策を模索したいと考えております。

今後のあり方に関しましては、放課後の過ごし方として、これまでは児童クラブへの過度の集中があったものと考えております。児童数が減少傾向にある中で、月額3,000円という低廉な料金で利用でき、就労等の条件を満たせば全て受け入れてきた児童クラブは、核家族化が進む中での就労世帯にとっては利用しやすい制度かもしれません。

しかしながら、子供たちの放課後の過ごし方が児童クラブに集中しているということは、地域社会が子供を受け入れ、見守る機能が低下することにもつながりかねず、より大きなスケールで地域の子育て環境の向上を図っていく必要もあるのではないかと感じております。

そこで、クラブの今後の運営方法については、民間団体やPTA、愛護班など、地域の方々のお力をおかりして運営することについての検討も進めております。

また、点数制の導入により、優先して利用が必要な児童から受け入れることのほか、待遇改善による支援員確保などのため、保護者負担金の見直しなどについても検討しているところでございます。

今後も、子供の放課後の過ごし方について、さまざまな場で議論を深めていただくことで、よりよい方策を見出していきたいと考えております。

ここから少し個人的な思いなんですけれども、合併が平成16年だったんですけれども、私はこの時期を含めまして約10年間、合併時は女性児童課という名前だったんですけれども、現在のこども課に在籍しておりまして、このクラブの担当として過ごさせていただきました。

当時、この児童クラブは、旧川之江市では児童館、それから旧伊予三島市では児童センターでしたけれども、この施設を中心にそれぞれ数クラブを運営しておりまして、旧土居町、それ

から旧新宮村には放課後児童クラブはございませんでした。

合併後、全ての学校でのクラブの実施ということを目指して取り組んでいましたが、当然ながらクラブの新規開設に伴い、必要な指導員も必要となります。

しかしながら、当時は児童クラブ指導員は非常な人気がございまして、求人をして必ず求人以上の応募がある状況でございました。今は応募をしても集まらないということが非常に大きな問題となっておりますけれども、この一番の要因は、夏休みでないかなと思っております。当時は、夏休みには放課後児童クラブもお休みでございまして、小学校低学年の子供の対応を一番適正に行えるのは、同年齢の子供を持つお母さん方でございまして、この方々は毎日フルタイムで働くほどのニーズは持たれておらずに、自分の子供が長期休みになる夏休みには仕事を休めるということで、非常に指導員の人気は高かったように思います。

その後のいろんな状況変化の中で、女性の方も夏休み時期に子供に合わせて休みにくくなってきて、夏休み期間中こそ子供を見てほしいというニーズが高まってきたということが根底にあるのではないかと感じております。

また、放課後子供と一緒に遊びながら過ごせばいいというふうな仕事内容から、できれば宿題をやらせて帰してほしいとか、在籍する子供が多くなってくる中で、子供同士のけがとかトラブル、そういった対応など、指導員に求められるスキルも高まってきたことなどがあると思います。

当市の放課後児童クラブは、全て市の直営で、安い料金をいただいて運営しておりますけれども、ニーズの高まりが早かった都会などでは、保護者の方々が共同で設立して運営しているクラブが多い、そういった地域もございまして、また民間企業が参入して、相当の料金を徴収しながら学習塾の機能をあわせ持つクラブなどもございます。これらのクラブでは、月数万円の料金をいただいて運営することも至って普通のようにございます。

これからの当市のクラブのあり方につきましては、高学年までというニーズも高まっていま

すけれども、子供も減って、それから先生方の数も減ってくる中で、学校自体の運営についても、地域の方も協力していただくコミュニティ・スクールというような考え方も新しくできております。

なおさらこのクラブにつきましては、保護者の方々あるいは地域の方々に御協力いただかないと立ち行かないと、そういった状況になっていると感じておりますので、ぜひそのあたりを御一緒に考えていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○宮崎洋子議長

田野奈々重議員。

○田野奈々重議員

ありがとうございました。

問題解決に向け迅速かつ積極的な対応をお願いいたします。

以上で私からの質問を終わります。

○宮崎洋子議長

以上で田野奈々重議員の質問は終わりました。

○宮崎洋子議長

次に、猪川美幸議員。

[猪川美幸議員登壇]

○猪川美幸議員

公募議員の猪川美幸です。

私は、このたび新婚世帯の生活応援と子育て支援について質問させていただきます。

私は、この10年余り、毎週末になると子育て支援の現場で3歳以下の小さな子供さんたちとそのお母さんたちと触れ合っております。そこで若いママたちからの生の声から私自身感じたこと、考えさせられたこと、そして気づいたこと、疑問に思ったことを本日は質問させていただきます。

あるときに新聞の記事の中で、結婚新生活支援事業というものがあることを知りました。その制度というのは、少子化対策の一環としてスタートした補助金の半分を国が負担し、各自治体とで新婚世帯を応援するというものでした。

現在、四国中央市では、私が行っているような子育て支援に関する施設、そのようなものに対しては、前市長のときからかなり力を入れ

ておられると思います。

しかし、人の人生のライフサイクルにおいて、まずは結婚があり、次に妊娠、出産、子育て、そしてやがて誰もに訪れる老後とつながっていると思うのです。

だから、まずはその最初の新婚生活から応援していくべきではないかと考えました。

各地で婚活パーティーなども開催されているようですが、最新の結婚と出産に関する全国調査によりますと、18歳から34歳までの未婚者に聞いた結婚の障害はというと、結婚資金不足が男女ともに40%を超え、毎回トップを独走しているとのことです。

また、その後の住居を掲げる人がかなり多かったということです。

また、内閣府による平成22年度結婚・家族形成に関する調査からは、結婚希望者の約半分、42.3%が行政による経済支援を望んでいるということがわかりました。

2016年にこの制度が始まってから、全国で130の自治体を実施していたのが、今年度現在では257市区町村、約2倍になっております。

しかし、日本には現在1,724の市区町村があると言います。ちなみにこの愛媛県の中ですと、現在実施しているのが八幡浜市、大洲市、愛南町、久万高原町、上島町、以上の5市町です。

対象となる条件としては、夫婦の年齢、また年間の所得等その合計などいろいろあるようですが、それは各自治体が独自に、どうすればより多くの人にこの制度を利用してもらえるかを考えていただき、細かいところまで決めていけばいいと思います。

そこで、お伺ひいたします。

この東予地区の先陣を切って、四国の中心であるこの四国中央市において、結婚新生活支援事業という制度を活用し、若い世代の人たちを応援していこうというお考えはおありでしょうか、お答え願ひします。

次に、2点目に関してお願ひがあります。人のライフサイクルにおいて、ライフサイクルトータル支援事業として、結婚、妊娠、出産、子育て、そして老後をしっかりと考えていただき、市民に寄り添い、市民から当てにされる行

政を合い言葉に、人に優しいまちづくりを目指し、転勤族の若い人たちにもここにずっと住みたいなど移住してもらえるような、そんな取り組みをしていただければと思います。

以上、2点について御答弁願います。

○宮崎洋子議長

これより理事者の答弁を求めます。
大野育雄市民部長。

〔大野育雄市民部長登壇〕

○大野育雄市民部長

私からは、猪川美幸議員の新婚世帯の生活応援及び子育て支援のさらなる充実についてお答えいたします。

子育て支援や少子化対策につきましては、猪川美幸議員も御承知のとおり、出会い、結婚、妊娠、出産、子育てと、それぞれのライフステージごとにさまざまな取り組みがございます。

当市におきましては、市の総合計画や平成26年度に策定した人口減少を克服し、将来にわたって成長力を確保するとしたまち・ひと・しごと創生総合戦略におきましても、その主軸に出会い・産み・育てやすいまちづくり・人づくりを掲げて、定住や子育て支援の充実を図っているところでございます。

それぞれの支援でございますが、まず、出会いの機会を創出するために幾つかの婚活イベントが実施されております。その一例として、一般社団法人愛媛県法人会連合会が運営するえひめ結婚支援センターが年に2回開催する婚活パーティーがございます。市内のお店から集めたスイーツを食べながらのスイーツパーティーや、ウォーキング婚活と銘打ち、専門の講師に美しい歩き方を教わるなど、軽い運動を織りまぜた婚活イベントを実施しております。昨年度は、参加者16名の中で、3組のカップルが成立し、そのうち2組の結婚が決まるなど、一定の成果を上げております。今年度も10月と12月に予定しており、多くの方に出会いの機会を提供できるものと考えております。

また、妊娠期では、主に保健センターにおいて不妊治療の助成や妊婦の健康診査、また夫婦とともに学び考えるママパパ教室などの事業を実施しているほか、昨年11月には、子育て世代

包括支援センターを開設し、妊娠から出産、子育てに関するさまざまな相談など、切れ目のない支援を行っております。

さらに、日本一の紙のまちである当市ならではの乳児紙おむつ支給事業や、5人以上子供を養育している世帯へのあったか子育て応援事業、また中学生までの子供の医療費負担をゼロにするこども医療費助成制度など、計画に基づいてさまざまな子育て支援事業を実施しているところでございます。

しかしながら、猪川美幸議員御指摘のとおり、これまで当市では新婚世帯に対する直接的な支援はございませんでした。御質問にありました結婚新生活支援事業は、平成30年度から国の地域少子化対策重点推進事業に追加された事業で、経済的な理由で結婚に踏み出せないなど、その経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し、新居の住居費や引っ越し費用などの新生活のスタートアップに関する費用を支援する制度で、国が地方自治体に支援額の一部を助成する制度となっております。

対象は、夫婦ともに34歳以下で、かつ世帯の所得が340万円未満の新規婚姻世帯で、補助上限額は30万円となっております。

結婚新生活支援事業につきましては、この事業が少子化対策としてどのような効果があるのかなど、既に取り組んでいる自治体の状況等も調査した上で、本市においても少子化対策や若者の移住政策の一環として現在策定中でありまず第2期総合戦略の中で、ほかの支援策とあわせて新たな支援策として検討を進めてまいりたいと考えております。

○宮崎洋子議長

猪川美幸議員。

○猪川美幸議員

ありがとうございました。

きょうのこの日が単なる市の行事であったり、パフォーマンスであったり、そのようなことがないことを切に願い、私の質問を終了いたします。

本日は本当にありがとうございました。

○宮崎洋子議長

以上で猪川美幸議員の質問は終わりました。

○宮崎洋子議長

次に、井堀たづ子議員。

〔井堀たづ子議員登壇〕

○井堀たづ子議員

私は、公募議員の井堀たづ子と言います。そして、シルバースクール開校についての質問をさせていただきます。

四国中央市の人口は、6月末で現在8万6,874人います。ところが、65歳以上が31.9%、つまり住民の3割以上が65歳なんです。高齢者となっています。そして、少子高齢化というのも進んでおります。

ところが、平均寿命が延びまして、仕事や子育てから解放された後の時間が本当に長くなっております。高齢期の過ごし方も多様化しております。

これまでの高齢期といいましたら、余生を過ごしようという印象が強くありました。でも現在では、元気で活動的な高齢者が増加し、新たなことを学びたい、地域に貢献したい、活動の場を広げたいという考えの人が多くふえていると思います。

そして、人生のあり方についても変わってきていると思います。生涯学習を見直すことは大変価値のあることだと思います。

生涯学習は、学校での学びだけではなく、社会生活の中で、生涯にわたって新しい知識を身につけることでありまして、これからの高齢化社会の中では、人々が生き生きと自分らしく生きていくためにも、学習者が学ぶ場を求めることができる環境を整備することが大切ではないかと感じております。

そこで、シルバースクール、ちょっと御案内させていただきます。例えば65歳以上の方を対象にしまして、学校の教室、あいている教室ですね、それを利用して1年制大人の学び場をつくりまして、4月に入学します。3月の卒業に向け、その間、いろいろな授業を受けまして、子供たちと一緒に給食をとったり、そしてみんなと一緒に遠足に行ったり、また卒業旅行といった学校の行事を実施する、これが私が考えているシルバースクールなんです。

そして、知識や技術を習得するだけではなく、子供たちとの交流授業などを通じ、学びの

場で生まれる新しい交流も生きがいにつながり、大きな魅力になると考えております。

四国中央市から始まる高齢者の新たな学びの場の創設に対して、市の考えをお伺いしたいと思います。

そしてもう一つ、ぜひ検討していただきたいと思っております。

そこで、もう少しお伺いしたいんですけども、そのシルバースクールの後に放課後児童クラブに参加し、高齢者が今までの人生で得た経験を生かしまして、子供たちにその知識や技能を伝えたりすることで児童クラブのお手伝い、そして高齢者の社会参加にもつながるのではないかと私考えております。

そのようなことが可能であるでしょうか、お伺いしたいと思いますので、御答弁よろしくお願ひしたいと思います。

○宮崎洋子議長

これより理事者の答弁を求めます。

古川拓延教育指導部長。

〔古川拓延教育指導部長登壇〕

○古川拓延教育指導部長

私からは、井堀たづ子議員のシルバースクールの開校についてお答えをいたします。

議員御案内のとおり、生涯学習は、学校で学ぶだけではなく、生涯にわたって学習をしていくことであり、教育基本法第3条では、生涯にわたってあらゆる機会にあらゆる場所で学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現を図らなければならないというふうな理念が盛り込まれております。

昨今、定年退職後に社会と積極的にいかわり、生涯現役を望む方が増加しており、学習意欲や活動意欲が高い傾向がございます。

また、長い人生の中で培ってきた知識や経験に、新たに学習した成果をプラスして、多世代との交流を図っている事例も見られ、これまで以上に高齢期における生涯学習が期待されております。

当市における高齢期の生涯学習は、公民館や交流センターを中心に実施しており、昨年度は13館で25講座を実施し、2,814名の方が参加をいたしました。

知識や技術を習得するだけではなく、学びの

場で生まれる新しい交流も参加者の生きがいにつながっており、大きな魅力の一つとなっております。

議員御提案いただきましたシルバースクールでございますが、学期中の学校利用については難しいところがあると思っておりますが、夏季休業中等に特別教室を利用しての授業は可能ではないかと考えております。公民館で実施している高齢者教室などを組み合わせ、新しい形の取り組みができれば、よりよいものになるのではないかと考えております。

御提案いただいたことを参考にしながら、今後の学習機会の提供に当たっては、趣味や教養といった自己完結的な学習だけではなく、学習成果を活用し、学びの循環ができるよう、市民の皆さんの学習ニーズを把握して、高齢期における新たな学びの場の創設を検討してまいりたいと考えております。

次に、放課後児童クラブへの参加ということでございますが、これについてお答えをいたします。

放課後児童クラブにつきましては、御承知のとおり、支援員が不足している現状でございます。

そういった中で、児童クラブに参加していただき、お力をおかししていただけることは、非常に心強く、ありがたいことと考えております。

また、現在教育委員会が導入を進めておりますコミュニティ・スクールにつきましても、地域の力を学校運営に生かすものでありまして、地域の大きな力として、ぜひ学校に力をおかいただければ大変ありがたいと考えております。

○宮崎洋子議長

井堀たづ子議員。

○井堀たづ子議員

質問、私これで終わらせていただきます。本当にありがとうございました。これからもよろしく願いいたします。

○宮崎洋子議長

以上で井堀たづ子議員の質問は終わりました。

○宮崎洋子議長

次に、藤田イツ子議員。

[藤田イツ子議員登壇]

○藤田イツ子議員

四国中央地区更生保護女性会所属、藤田イツ子です。

更生保護女性会の社会を明るくする運動の推進について質問させていただきます。

私たち更生保護女性会は、非行や犯罪のない安心・安全に暮らせる地域社会づくりを目指して活動しています。

主な活動といたしまして、更生保護活動、啓発、支援、そして全国規模で行われている社会を明るくする運動です。7月1日から31日まで1カ月間行われます。これは、三島、川之江、土居、新宮と、各地区で行われます。市民の皆様に理解と協力をお願いして活動しております。

昨今、青少年をめぐる問題は、地域の中で関係機関はもとより、家庭、学校、地域住民の課題です。地域全体の地域力で守っていかたいと思います。

そこで、お伺いいたします。

市民の皆様に安全・安心な生活環境を整えるには、犯罪のない社会づくりだと思っております。

そこで、皆様に更生保護を理解していただく必要があります。私たちも皆様に理解を求めて啓発活動に努めておりますが、より効果的に推進するには、行政のお力添えと連携が必要ではないかと考えますが、お考えをお伺いいたします。

そしてまた、更生保護の中で大きな問題点になっているのは、再犯防止ではないかと思っております。再び犯罪を犯さない環境づくりをするためにどうすればよいか。平成29年12月に再犯防止に関する推進法が施行され、安全・安心な社会とするために、再犯防止を重要課題としております。

私たち更生保護女性会といたしましては、罪を犯して更生した人たちが、孤立することのないよう、市民の皆様に理解を求めて啓発しています。

そこで、お伺いいたします。

安全・安心なまちづくり、自立更生に結びつ

く行政機関の支援施策が必要だと思えます。自立支援に関する相談窓口、利用しやすい自立更生の環境を整える、このことについて今後のお考えをお願いいたします。

○宮崎洋子議長

坂上秀樹副市長。

[坂上秀樹副市長登壇]

○坂上秀樹副市長

ただいまの藤田イツ子議員の御質問、社会を明るくする運動の推進についてでありました。私から、それぞれの質問について順次お答えをいたしたいと思えます。

まず最初に、更生保護活動の現状と今後の活動について申し上げます。

御質問の中でも述べられておられましたけども、社会を明るくする運動は、全ての国民、全ての市民の皆さんが、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動でございます。69回目を迎えましたことしも、7月1日には、中曽根保育園の園児による鼓隊演奏、その後、総勢250名の皆さんによる啓発パレードを行っていただきましたし、また、このほかにも、日々街頭啓発でありますとか、広報車による街宣活動など、市内の大型店舗を初め、市内各地でそうした取り組みをしていただいております。

非行や犯罪のない社会づくり、藤田イツ子議員初め更生保護女性会の皆さん、そして私たち全ての願いであります。

このためには、効果的な啓発活動を地道に継続していくことが何よりも大切でありますし、行政との連携も必要であります。まさに質問の中で述べられておられたとおりであると、そのように思っております。

今後は、御存じのとおり、マスコットキャラクター、ホゴちゃんというんですけれども、そのホゴちゃんの活用による啓発パレードあるいは街頭啓発へ積極的に参加すること、また、さまざまな形でその活動支援を行うなど、今以上に連携強化を努めてまいりたいと考えております。

それから、もう一つあるんですけれども、自立支援に関する相談窓口の設置につきましては、

平成27年6月に保護司会より開設されました更生保護サポートセンター、このセンターではその役割を担われておるようでございますので、設置についてはその点御理解をいただきたいなど、そのように思っております。

また、最後に、自立更生の環境整備についてのお尋ねでありますけども、更生保護女性会の皆さんが、犯罪を犯した人たちが社会で孤立しないようにと、市民の皆さんの理解を求めて啓発しているようでございますけれども、そうした啓発によって市域全体に非行や犯罪を犯した人への理解が深まることこそが、その環境整備をする上で何よりも大切であると思っております。

幸いにも社会を明るくする運動の構成団体も年々増加傾向にあります。そうしたことから、多くの関係者や市民の皆さんの御理解をいただきながら、市内全域に自立更生の知識が醸成され、犯罪や非行のないこのまち四国中央市で、9万市民の皆さんが等しく安全で安心な生活が営まれるよう、さまざまな団体の皆さんと連携して取り組んでいきたいと考えております。

最後になりますけれども、藤田イツ子議員の日々の活動に感謝申し上げます。私からのお答えとさせていただきます。

○宮崎洋子議長

藤田イツ子議員。

○藤田イツ子議員

私たちの活動がこれからも根づくように頑張りたいと思えます。御答弁ありがとうございます。これで私の質問を終わります。

○宮崎洋子議長

以上で藤田イツ子議員の質問は終わりました。

○宮崎洋子議長

次に、井上恵子議員。

[井上恵子議員登壇]

○井上恵子議員

民生児童委員協議会の井上恵子でございます。よろしく申し上げます。

さて、四国中央市には193名の民生委員・児童委員と30名の主任児童委員の223名の委員が厚生労働大臣から委嘱され、非常勤の特別職の

地方公務員として活動しております。

民生児童委員の主な活動は、地域の実態調査、福祉票の作成、訪問、相談活動と多岐にわたっております。ひとり暮らしの高齢者の訪問、安否確認、高齢者世帯の生活や健康上の不安などに対して、微力ながら話し相手になる一方で、市の福祉サービスや介護サービスの利用法の説明、またサロン活動、貯筋体操のお世話、子供たちの登下校の見守りや声かけ、災害時の要援護者の支援体制づくり、ひきこもりに関する8050問題など、その他、地域福祉の担い手として、地域に根差した住民課題に日夜取り組んでいると自負しております。

ことは、民生委員・児童委員の改選の年でございます。12月1日には新たな民生委員・児童委員が委嘱されます。

しかし、定年等で退任する委員や今期限りで委員を退任される委員の後任の選任に非常に苦勞しているのが現実でございます。これらの原因につきましては、委員の高齢化や個人情報保護法に名をかりたプライバシー保護に関する誤解や過剰な反応により、活動がしづらい状況になっているのも、後任選任に大きく支障を来している要因であります。

例えば、担当地区のひとり暮らしの高齢者の方が見当たらないので、心配で市に問い合わせをしても、個人情報保護法を盾になかなか問い合わせに応じてくれなくて、私たちと市の担当者間でトラブルになることが最近現実として何件か起こっているのも事実でございます。

さて、質問でございますが、四国中央市では、223名の民生委員・児童委員、主任児童委員が改選となります。私たちは、12月1日の改選に向け、ことしの4月から委員の留任や後任の選任に日夜取り組んでおります。

今まで説明しましたとおり、私たちは、自分の地域をよくしよう、安心して暮らせるまちづくりを目指して誇りを持って活動しております。

しかし、本年度の改選に伴う後任選任より、次の3年後の後任の選任については、さらに困難が予想されます。

このような状況を踏まえ、市におかれましては、私たちの活動に理解を示していただき、平

成31年度の予算におきましては、民生児童委員協議会の活動費を増額いただきましたこと、ここで改めてお礼申し上げます。

市におかれましては、私たちの活動における個人的負担の精神的・肉体的軽減と、さらなる財政的な支援など、後任が安心して選出される環境整備をどのように考えておられるのか、これからの市の支援体制をお伺いし、民生児童委員協議会を代表して私からの質問といたします。答弁よろしくお願ひいたします。

○宮崎洋子議長

大西賢治福祉部長兼福祉事務所長。

[大西賢治福祉部長兼福祉事務所長登壇]

○大西賢治福祉部長兼福祉事務所長

井上恵子議員の民生児童委員理解と活動についてという御質問につきまして、私のほうから一括してお答え申し上げます。

民生児童委員、主任児童委員の皆様方におかれましては、援助を必要とする方々への相談や助言、生活状況の把握や支援のほか、福祉行政機関等への多岐にわたる業務協力など、地域福祉の増進を図るための諸活動におきまして大変重要な役割を担っていただいておりますことを、井上恵子議員初め223名の民生委員の皆様に対し、心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

まず、民生児童委員のなり手不足と活動支援についてでございますが、先ほどお話ありましたように、本年は3年に一度の民生児童委員一斉改選の年でございます。各地区の民生児童委員協議会、地区社会福祉協議会、公民館関係の諸団体の役員の方々には、改選のための推薦準備会委員として候補者の選出に大変な御苦勞をいただいております。重ねて厚く御礼申し上げます。

そこで、市の福祉部といたしましては、今回の改選作業に当たりまして、管理職の職員による民生児童委員推薦準備会連携体制をとることといたしました。まだまだ決して十分とは思っておりませんが、これは福祉行政にかかわる職員にとりまして、地域福祉の根幹を支えてくださっている民生児童委員の改選は、まさに我が事そのものであるということを改めて深く認識することを目的といたしております。

それぞれの地区ごとに、当該地区の出身や在住である福祉部の管理職をグループ化し、選任が難航する場合などにおいては、職員も一緒になって地区内の人材情報のネットワークを拡大し、候補者の人選に皆様方とともに考え、相談していくということを行っております。

今回の改選に当たりましては、なり手不足を念頭に置きまして、福祉部を挙げて取り組む所存で頑張っているところでございます。

次に、民生児童委員の個人負担に対する支援体制につきましては、まず福祉に携わる職員一人一人が、民生児童委員の役割や活動状況を十分に把握することが肝要でございます。その上で、業務への御協力をお願いする際には、民生児童委員の方々の本来業務に支障を来すことのないように留意いたしたいと思っております。

また、市民と直接かかわる民生児童委員の皆様様の立場に立った対応を心がけ、連絡・連携を密にして適切な対応に努め、気持ちの上での負担軽減も図ってまいりたいと思っております。

さらに、民生児童委員協議会の事務局を担う社会福祉協議会も含めまして、その都度必要な協議をさせていただき、皆様とともに協力し合って地域福祉の増進に努めたいと考えておりますので、これまで以上に引き続き御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

○宮崎洋子議長

以上で答弁は終わりました。

井上恵子議員。

○井上恵子議員

親切、丁寧な御答弁ありがとうございました。

これで私の質問を終わります。

○宮崎洋子議長

以上で井上恵子議員の質問は終わりました。

○宮崎洋子議長

以上で通告のあった一般質問は全て終了しました。

○宮崎洋子議長

以上で本日の日程は全部終了しました。したがって、本日の会議を閉じます。

○宮崎洋子議長

閉会に当たり、市長より御挨拶があります。

篠原 実市長。

〔篠原 実市長登壇〕

○篠原 実市長

本日は、御参加いただきました22名の皆さん、大変ありがとうございました。

また、議長を務められた石川さん、宮崎さん、大変御苦労さまでございました。

登壇された12名の皆さん方に、大変内容のある生活感のある質問や御提言をいただきました。大変ありがとうございました。

それぞれ私どもの政策の責任者から答弁申し上げましたが、皆さん方の内容は、市長である篠原が重く、痛く受けとめております。

また、今後それぞれの課題を解決するために、皆さん方にはいろいろな意味で御支援や御理解、御協力を賜らなければなりません。ぜひ今後ともよろしく願い申し上げておきます。

台風8号が今は北九州を過ぎて、多分日本海へ出とると思うんですけど、状況によったらことは次から次へ台風がやってくるかもしれない。私どもも心して防災に取り組まなきゃならないというふうに思っております。

そう言いながら、ことしの夏は水が足らんと。大変なことになると思っておりましたが、梅雨が明けるころにはちゃんと3つのダムを満水にしてくれました。これはまさに神さんのわざだなというふうに思いました。

湖水まつりのときは、柳瀬が満々としてたまっておりました。ほんの一月前までは、銅山川の川が流れておったと、そういう状況でありました。

そんな中ですけど、まだ夏の猛暑と酷暑が続きますから、ぜひ皆さん方にも体調だけは十分に留意されて、今後とも四国中央市の発展に御支援賜りますようお願い申し上げます。閉会の御挨拶といたします。大変御苦労さまでした。

○宮崎洋子議長

以上で市長の挨拶は終わりました。

○宮崎洋子議長

これをもって四国中央市女性議会を閉会します。

午後 3 時 41 分閉会

女性議会要項の規定によりここに署名する。

会議録署名議員	石川 祐子
会議録署名議員	武村 俊子
会議録署名議員	松本 益美子
会議録署名議員	井川 かず子
会議録署名議員	石川 信子
会議録署名議員	石川 節子
会議録署名議員	藤 田 イツ子
会議録署名議員	宮崎 洋子
会議録署名議員	真鍋 直子
会議録署名議員	田野 奈々重子
会議録署名議員	大西 悦子
会議録署名議員	下司 早智子
会議録署名議員	南 愛子
会議録署名議員	井 工 恵子
会議録署名議員	石川 美伊子
会議録署名議員	丸山 楓己子
会議録署名議員	猪川 美幸子
会議録署名議員	岡田 美津子
会議録署名議員	鎌倉 尊子
会議録署名議員	井堀 たづ子
会議録署名議員	浜田 美保子
会議録署名議員	三宅 かほる